

## 認可地縁団体の状況

地方自治法の改正（平成3年4月）により、自治会・町内会等が一定の手続きのもとに法人格を取得できるようになりました。これは市町村長の認可を受けることにより、保有不動産等をめぐるトラブルを防止し、地域社会において重要な役割を担っている団体が活動しやすくすることを目的に設けられたものです。令和3年3月時点で、下表の28の団体が認可を得ています。

※ 地縁団体認可制度に関しては、地域振興課までお問い合わせください。

認可団体	認定年月日
長坂自治会	平成4年 8月4日
塩河新田組	平成5年 8月25日
日本ランド	平成11年 1月25日
清水ヶ丘自治会	平成13年 6月15日
美濃田自治会	平成15年 6月16日
古瀬自治会	平成17年 1月11日
若葉台自治会	平成17年 5月31日
室原自治会	平成17年 9月21日
茗荷自治会	平成18年 2月14日
兼杖組	平成18年 8月24日
山岸自治会	平成18年 11月20日
元久々利組	平成18年 12月6日
今自治会	平成19年 3月13日
小松坂自治会	平成19年 3月27日
東林泉自治会	平成19年 4月11日
愛岐ヶ丘自治会	平成20年 5月7日
羽生ヶ丘自治会	平成22年 2月4日
新田自治会	平成22年 4月15日
緑自治会	平成22年 9月14日
大森新田自治会	平成22年 10月5日
吹ヶ洞自治会	平成22年 11月22日
中町自治会	平成23年 12月20日
美里ヶ丘自治会	平成24年 7月11日
禅台寺山ニュータウン自治会	平成25年 5月8日
鳴子自治会	平成25年 6月10日
丸山自治会	平成26年 7月16日
盛住町自治会	平成27年 12月21日
大森台自治会	令和2年 2月17日